

第18回議会改革協議会 協議概要

- 1 日 時 平成28年10月17日（月）
午前10時から午前11時33分まで
- 2 会 場 議会棟3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）向後委員長、白鳥副委員長、
麻生委員、阿部議員（代理出席）、岩井委員、植草委員、
近藤委員、三瓶委員、中村委員、福永委員、松坂委員、
村尾委員、山本委員
（事務局）大木事務局長ほか
- 4 傍聴者 （議員）岩崎議員
（一般傍聴者）なし

5 協議事項及び協議結果

（1）議会基本条例の検討について

各会派から、事前に提出されている「たたき台案を修正する意見等の調査票」についての説明がなされた。

- ・ 議会の機能強化のための予算の確保、議会事務局職員の人事権の強化に関する規定を追加すべき。
- ・ 検証と見直し条項を追加する。反問権という文言を加える。広報・広聴活動に多様な情報発信手段を用いるという規定を追加する。
- ・ 本市の特色を出すため、議会改革の推進を単独条文としてはどうか。
- ・ 議員の説明責任、情報公開、そして市民参加を充実させて各条項に盛り込む。
また、基本条例制定後も、評価・見直しを行うことを提案する。

その後、「たたき台案の修正意見等整理票（正副委員長による整理案）」を委員長が提示し協議した結果、整理票に記載の項目について、今後検討を進めることが了承された。

各項目に対する各会派の賛否や意見等を11月10日（木）までに提出することとなり、そのための各会派の意見整理票を正副委員長が作成し、後日、各委員に送付することとなった。

今回は、提出された各会派の意見整理票に基づき協議することとなった。

（2）今後の協議項目について

委員長から、今後の6つの協議項目とそのスケジュールを次のとおり示した。

まず、①「予算・決算審査特別委員会5分科会審査の検証と評価」の協議後に、②「常任委員会の開催方法（同時開催か分散開催か等）の決定」、③「各定例会の会期の早期決定」、④「委員会中継の検討」を順次協議していく。

⑤「議員（委員）間討議導入の検討」と⑥「反問権の検討」は、今後の議会基本条例の検討の中で協議していく。

その後、事務局から予算・決算審査特別委員会5分科会審査の審査時間等の状況の説明を聴取した。

終わりに、委員長が、論点の整理を行い、1点目は「財政局審査のみを先行して行うか」、2点目は「同時開催か、2つのグループに分けて分散開催か、仮に分散開催とする場合、同一のグループを連日の開催とするか、隔日の開催とするか」を示した。

次回は、各会派で協議の上、その結果を報告することとなった。

(3) 次回の開催日程について

第19回協議会は、平成28年11月18日(金)午前10時から開催することとなった。